

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300063
法人名	株式会社楓
事業所名	七隈の里 グループホームなごみ (ユニット名 2階・3階)
所在地	福岡市城南区七隈2丁目7-41
自己評価作成日	平成24年10月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の「出来ること・したいこと」を常に探し、生活の中でのリハビリを行い、ADLの向上に励んでいる。また、入居者の思いを大切にし、その人らしく生活していただけるように支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った新しい住宅が目立つ新興住宅街の中に位置している。1階に小規模多機能施設、2、3階がグループホームの2ユニットである。職員は利用者に対して常に自然体で接し、「ケアを感じさせないケア」を基本とし、本人本位の立場に立ち、個々の要望や希望を把握し達成することを職員の目標にしている。不可能に感じることも家族や友人、公的機関等の社会資源を活用しながら利用者ひとり一人を信頼し取り組むことで本人の希望や思いを遂げ、職員も楽しみや喜びを共有している。また、それが利用者の自立支援となっている。開設から1年あまりのホームであるが、利用者の自由でのびのびとした様子から居心地の良さが伺える素晴らしいホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年11月27日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	敬い・支え・慈しみ・地域という理念に基づき入居者様のしたい事、出来る事探しを行っている。各ユニットには、スタッフ全員で作り上げた理念と運営理念を出勤時に読み上げながら、ケアを行っている。	地域に密着した事業所を目指し、全職員で理念を共有し、出勤時には必ず各自で理念を読み上げて意識付けを行い、就業している。全職員が地域との連携を大切にしながら日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加している。併設施設の小規模多機能ケアと連携し、地域交流会を開催している。避難場所の提供や、子供110番などの実施も行っている。	毎月1回自治会を通じて地域の方に、ホームで行う講座(毎月テーマを変えて)への参加を呼び掛けたり、ホーム主催の行事にも地域住民に呼びかけたりして親交を深めている。地域での夏祭りや餅つき会に車いすの利用者も一諸に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護保険のサービス等に対する相談に対応している。また、地域での介護についての勉強会を開催していくために、併設施設の小規模多機能ケアと連携し、地域に向けて情報発信をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者・御家族や地域の代表、近隣代表の方に参加して頂き、区役所や包括支援センターの様々な意見を取り入れ、サービスの改善に努め、より良いサービスを提供できるよう考えている。	運営推進会議時には、通常の報告や話し合いのほかに、毎回テーマをスタッフで考えて、外部講師による勉強会を行い好評である。地域住民の方にも声掛けをしてはとの意見もあり、近隣の方にも参加していただくようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営会議において、入居者・御家族、地域代表の方々に参加をして頂き、様々な意見を取り入れサービスの改善に努め、より良いサービスを考えている。	市役所との連携は密に行っており、市からも利用者の措置入所の依頼があり入居に至っている。受診の必要性がないような些細なホーム内での事故等についても報告し、リスクの回避に努めるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社会福祉士による身体拘束についての定期的な勉強会や毎月の職員会議などで全スタッフが共通理解をし、その意味や意識を常に持つように考え、理解を深めている。	毎月テーマを管理者と職員で決めて夕方から勉強会を行っている。参加できなかった遅出職員と夜勤者には会議録で学び、サインするようになり、身体拘束をしないケアを実践している。玄関は夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待において当施設でも、マニュアルを作成している。また、定例の勉強会でも意識付けや知識向上にて指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している入居者が、3名おられる。 定例の勉強会で制度の内容や意図、意味を専門の社会福祉士による抗議で理解を深めている。	利用者で3名の方が成年後見制度を利用しており、外部研修や、内部での勉強会で職員は概ね理解している。入居時には管理者が説明を行っている。家族等が必要を感じた時にすぐに見れる資料は準備されていない。	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、1度の説明ですぐに理解できない場合も考えられるため、パンフレット等を自由に持ち帰れるような場所に準備することが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要取扱説明事項並びに契約書の全文を読み上げ、その際に説明並びに同意を得ている。不明な点・疑問などはいつでも答えられるように心がけている。契約時において、管理者のみで行うのではなく、職員が説明を行う事で、各職員に意味を理解することで、いつでも利用者ならびに家族への対応が出来るよう指導している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や苦情、思いを運営会議や職員会議で伝え、その内容を皆で理解し考えている。また結果内容を早急に伝えるよう努めている。	家族の訪問は多く、毎日来られる家族もあり、訪問時に職員と親しく会話をする中で、要望等を聞いている。遠方の方や訪問が少ない家族には、定期的に電話で状況報告を兼ねて要望等を聞いている。要望等は職員間で検討し、できることから実施している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内に目安箱を設置し、業務改善・向上に努めている。また、職員意見の反映の場として職員会議・フロア会議などがある。	管理者は常に職員の声に耳を傾け、より良いケアや環境づくりを目指している。職員にとっても何でも気兼ねなく発言でき、改善できることはすぐに対応している。例として、キッチンマットを利用者の好みで新しく取り替えることや、浴室に手すりの設置をしたり、トイレの枠の不具合を解消したりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場を考え半年に一回は、職員による自己評価を行い、職員の不安や目標に対する思いなどを把握するように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、職員面接の際、複数で行うようにしている。幹部のみの意見で決定するのではなく、現場で働く職員の意見も取り入れることを中心にしている。これは、現場で働く職員によるチームワークが大事であるからである。	年齢や性別等で採用対象から排除することはない。男女、若い職員や年配の職員も活動していて、毎日の調理も全員が交代で公平に行っている。また、ギターを弾くのが得意な職員や特技のある職員には能力を活かしてもらっている。休暇も希望日に休めるように配慮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内勉強会・外部研修を行い、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	外部研修に参加した職員が伝達研修をしたり、職員で社会福祉士の有資格者による人権教育講座を開催して啓発活動に取り組んだりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日報で自己評価並びに職員の状態把握ができるようにしている。日報では、施設長・管理者・主任より、コメントがあり、職員の喜びや不安を把握して。半年に一度、個々職員による自己評価を行い、職員一人ひとりのケアの実際と力量の把握に努めている。また、職員に教育担当者を配置し、OJTを基本にし指導に当たっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市やグループホーム協議会が開く研修会・文化祭などに積極的に参加し、同業者との交流の場を作るようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントを行い、入居前カンファ、三日目・一週間・一か月カンファレンスを行い、入居者の「したい事・出来る事」や意向をスタッフ同士で情報の共有、対応を考え、本人が不安なく安心して過ごして過ごして頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	「出来る事やしたい事」「出来ていたこと・していたこと」を知り、本人や御家族が思っている不安や困っている事、本人や御家族のニーズを知る為に、入居前カンファ、アセスメントを行っている。面会時、その都度御家族へ日々の様子や要望を聞き、サービス計画作成に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に聞いたアセスメントによる情報をもとに、三日目カンファでADL状態を話し合い、入居者のできること・したいこと確認し、本人の状態・要望を聞いてサービス計画作成に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来る事、したい事を尊重し、実現する為には何が必要かを本人と一緒に考え取り組んでいく。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の希望に添い、手紙や電話などを随時行っている 御家族へ月に一度手紙と写真にて近況や本人の様子を伝えている。行事の参加の声かけも行い、御家族も一緒に楽しんで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出勤時は、入居者一人一人に挨拶や声掛けを行い、安心して頂けるように務めている。顔や名前が一致できるよう、顔写真付の名札を付け、誰にでも見れるようにしている。	「唐津の海に行きたい」との利用者の要望に、9名の利用者全員で出かけたり、「御城を見たい」という要望に応えたりしている。また、同窓会への参加希望では家族や友人と密に話し合い同窓生の支援を得ながら一人で参加することができたことがあり、これまでの関係継続への支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の一人一人の思いを理解に努め、それが出来る環境作りを、一緒に行っている。また、集団であっても一人一人のケアを大切に職員が一緒に行うことで孤立した状況にならないよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	なごみでの生活の様子をアルバムにし、作成した物を本人へ渡し、楽しい思い出が感じられるようにしている いつでも遊びに来て下さいという声掛けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にアセスメントを行い、入居者の「出来る事・したい事」を聞きだし、本人の思いを大切に、また、御家族からも「できること・したい事」などを聞きだし、本人の希望に添えるように対応する。	利用者の発する思いを大事にするとともに、言葉で表出されない思いも、仕草や動きから汲み取り把握することに努めている。職員は、非言語コミュニケーションも大事にし、一緒にゆっくりと過ごす時間の中から、気持ちの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、入居者、御家族にこれまでの生活状況や暮らし方、趣味、趣向及び、サービスの利用状況を尋ね、一人一人の生活歴を把握するように務めている。これらを基に、フェイスシートを作成し、一人一人の生活歴や「出来る事・したい事」を職員全員がすぐわかるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前のアセスメントにより、入居者の「出来る事・したい事」や生活歴を聞きだし、フェイスシートを作成している。それを基に、一人一人に日課表を作成している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の「出来る事・したい事」に沿って、カンファレンスを行い、一人一人に合ったケアプランを作成している。必要な場合は、PTやかかりつけ医、御家族からも助言を頂いている。また、一か月ごとにモニタリングを行い、評価を行っている。必要時には、適宜カンファを行っている。	それぞれ担当の職員が作った介護計画案のもと、全職員で話し合い、利用者の出来る事やしたい事を大切にケアプランを立てている。1ヶ月毎にモニタリングを行い、変化があった時には都度、見直しも行っている。かかりつけ医や理学療法士、家族からも意見をもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録をケアプランに沿ってSOAPで記録し、入居者の変化や思い等にすぐに気付けるようしている。担当職員を中心にケアプランを作成し、統一したケアができるようになっている。入居者の気になるようであれば、その都度カンファを行い、統一したケアが行えるよう、情報を共有している。また、変化があれば随時カンファを行い、ケアプランの見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や御家族の、その時のニーズにすぐ気付けるよう、普段より話を聞き、情報交換に努めている。入居者の能力に合わせ、その方の出来る事を大切にケアを行い、連携施設や地域包括支援センター、併設施設である、小規模多機能ケアとの連携を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事等の際、近隣の人々やボランティアなどによるサービス支援を行い、心豊かな暮らしが出来るように支援している。また、運営推進会議において、地域の現状把握に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により、毎週火、金曜日に往診を行っている。かかりつけ医の診療方針である、「一週一会」と「一人の人を大切に」をもとに、入居者一人一人に丁寧な診察が行われている。御家族の希望にも添い、希望時や必要時には、他医療機関への受診もかかりつけ医による紹介状を基に、連携をとりながら受診できるようにしている。	かかりつけ医の選択は自由であるが、夜間や週2回の往診等の細かい対応が可能な事もあり、現在はすべての利用者が事業所の協力医療機関を主治医としている。他科受診時は原則として家族に同行をお願いしているが、状況によっては職員も支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護日誌をSOAPで記入し、入居者の声を記録することで、容易に日常の様子や情報を収集することができ、入居者の変化にいち早く対応できるように、介護・医療で情報交換をしている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、サマリーによりお互いに情報交換をしている。また、職員がお見舞いに行き、御家族様や医療ソーシャルワーカーと情報交換や相談に努め、現状把握に努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、入居者様・家族に介護内容・精神的支援について相談し入居者様・御家族の意見を聞くようにしている。かかりつけ医とも連携して、希望に沿って、最後まで見ていく体制を整えている。	今までに一名の看取りの経験がある。入居時から、方向性について、家族とも話し合いを持っているが、家族の揺れる気持ちにも寄り添い、本人や家族の思いを第一にホームで出来得る最大限の努力で支援を行っている。家族が付き添いを希望する時は、寝具の貸出や食事の提供も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。応急処置や心肺蘇生法などが出来るよう、施設内、施設外研修などにも積極的に参加し、技術を身に付けている。また、24時間体制でかかりつけ医と連携し、緊急時に早急に対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画により、年に2回避難訓練を行い、避難通路または避難場所の確認を行い、災害時の対応マニュアルを作成している。消防とも連携し、すぐに駆けつけて頂けるよう協力体制を築いている。	年に2回避難訓練を行い、1回は消防署からの指導を受けている。避難訓練の参加には至っていないが、近隣住民に声をかけて、協力体制の構築に努めている。また、事業所は建物自体が燃えない造りになっている。	近年の気象状況より、地震や水害等、想定外の災害に備え、飲料水や食料品の備蓄、また、火災以外の災害時避難訓練への取り組みも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会で接遇を理解し、全職員が入居者一人一人の人格・誇りなどを損なわない言葉かけをし、その方に合った対応をしている。入居者の思いを尊重し、職員が共通認識のもと、お話を聞き・声かけを行うよう努めている。	職員は外部研修等で接遇を学ぶとともに、「自分だったら、どうしたい、どうしてもらいたいか？」と原点に戻って考え、利用者を尊重した支援に努めている。入浴や排泄の介助時は、特に配慮した声かけを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の出来ること・したい事を聞き、本人の思いや出来ること・したいことに沿ったケアプランを作成し本人の思いを最優先にしたケアを行っている。本人の力を奪わない支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人の身体的・精神的な状態把握に努め、本人の合った生活を送れるように支援している。職員は日常業務を優先させるのではなく、本人の気持ちに配慮し、職員の連携を図ることで、その日の本人の「したいこと・できること」を支援している。外出を希望された際には、「私も連れて行っていいですか？」と寄り添い、個々の思いに添えるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が望む理髪店等、希望がある時は御家族や職員と共に付き添い希望に添っている。毎朝、起床時には洗面、整容介助を実施しており、日中に至っても整容、身だしなみは十分配慮している。また、本人希望があれば、化粧品などの購入を支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付け等は役割を持って頂き、入居者一人一人の役割を奪わない支援を行っている。また本人の負担にならないように体調に合わせた声かけ、見守りを行っている。役割で楽しめるように支援している。	食材の配達を専門の業者に依頼し、職員が台所で調理をしている。利用者にも、調理や配膳、後片付け等を手伝ってもらい、職員も一緒に同じ食卓で食事をし、会話を楽しんでいる。時には利用者の要望で外食を楽しむこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立により、バランスのとれた福祉食を利用しており、栄養バランスも考慮している。また、水分・塩分制限のある方は個別対応している。毎日のバイタルチェック表に記入し、個人のバイタル・食事量を職員は把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。個人に合わせ、スポンジ・ガーゼ・舌クリーナーを使用し、口腔内残渣物を取り除き、個別の支援を行っている。また、毎週歯科往診を依頼し、定期的に歯科衛生士による口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の尿意、便意に合わせることはもとより、間隔が薄れている方に関しては、排泄チェック表を使い確認することで、本人に合った排泄パターンを掴み、統一した排泄誘導が出来るようにしている。	利用者の残存機能、出来る事を大切にし、職員が一丸となって、トイレで排泄する事を支援している。結果として、身体状態も改善しトイレで部分的な介助で排泄できるようになっている。車椅子から便座への移乗も全職員で検討し、身体状況に応じて個別に写真によるマニュアルを作成し統一したケアを行っている。利用者にとって最適な介助方法を模索し職員間で統一している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適時・適宜の水分補給、腹部マッサージを行っている。また、医師や看護師・作業療法士指導によるプログラムにた、便秘予防に積極的に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜から土曜日の14時半から16時半の中で、毎日入居者に入浴希望の確認をし、本人の状態に合わせて入浴を行っている。体調不良等で入浴できない場合であっても清拭等を行い、清潔保持に努めている。また、羞恥心に配慮した見守りでの対応をし、入浴介助、声かけに努めている。	明るく清潔な個浴の浴室である。月曜日から土曜日の午後が入浴時間で、利用者の希望にそいながら一人ずつ入浴してもらっている。拒否がある利用者は現在はいないが、利用者に合わせたタイミングで声かけをする等、工夫をして少なくとも週3回の入浴を心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣を日課表に組み込み、その方の生活サイクルの構築に努めている。入居者の健康状態の把握に努め、倦怠感があれば声かけを行い、休息できるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師により薬を一包化し、入居者に安全に服薬出来るようにしている。服薬提供表をファイル化しており、体調不良等あれば、速やかに医師へ報告している。他科受診した際でも、提供薬局に処方箋を渡し、飲み合わせなどでのダブルチェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人一人に「出来ること・したいこと」での役割を持ってもらい、その中で楽しみをもてるように支援を行っている。また、散歩・買い物はほぼ毎日行き、大きい行事を定期的に行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の誕生日には、御家族や担当職員と外出をおこなっている。また、普段より近くのスーパーや公園に出掛ける事で、外の環境に触れ、外部との交流を図っている。入居者の行きたい場所へ出来る限り外出出来るようにしている。	近隣の警察やスーパー等へも挨拶と協力をお願いしている。利用者の希望で近くのスーパーに一人で出かけた後、友人等の支援等を受けて同窓会に出席したりと、利用者の行きたい場所へ外出出来る事を当たり前の事と捉えて支援している。月1回はユニット全員でレンタカーを借りて外出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、自分でお金を持って頂いている。買い物の際も自分で支払いが出来るような支援をしている。買い物の希望があれば、買い物が出来るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時より家族に連絡等の相談を行っており、入居者が電話をかけたいと希望する時は、制限なく連絡できるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の写真や作品を廊下などに掲示し、楽しみを感じたことを掲示している。また、季節に合わせた飾り付けなども掲示し、季節感を出している。また、テレビ、音楽は音が混合しないように一方しか流さないようにしている。	共用空間は広々とした造りで、障害物も少なく安全である。大きな窓からは、優しい光が射し込み、夕方になるとカーテンを閉める役割を利用者が担っている。適度な飾りつけや掲示物があり、心地よい生活音の中で思い思いに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にソファを置いて、テレビを視聴したり、自分の好きなように、リラックスした過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室になじみのある家具やテレビを置くことで、自分が居心地の良い空間作りに配慮している。	ベッドとカーテンは備え付けのものであるが、意向により変更は可能である。好きな家具や写真に囲まれ、床に座って過ごす事を好む利用者は、絨毯を敷いたり、それぞれ、その人らしく居心地よく過ごせる居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のできることを探し、その方のADL状態を把握し、手すり等環境整備を行い、自立した毎日の生活が送れるように、一人一人の楽しみや役割の確立を共に考えている。		